

略

〔執次詰所本御系譜〕東山院元院諱朝仁、靈皇子、御實母敬法門院藤宗子、中御門前内大臣宗條公女、○略節

〔本朝紹運續錄〕中御門院元院諱慶仁、御母新崇賢門賀子、櫛筍隆賀公女、

〔皇胤鑑〕櫻町院○中略御母女御、近衛攝政家熙公女、新中和門院尙子、

〔續百一錄〕寛延三年六月廿七日、大宮御所○後櫻町帝母御門號青綺門院様と御治定候、自今可奉稱女院様旨被仰出候、

〔續々紹運錄〕後桃園院治九年、母恭禮門院藤富子、一條前關白兼香公女、

〔執次詰所本御系譜〕光格天皇○申天明三年十月十二日、御養母盛化門院崩、同十一月十七日、渡御于倚廬、著御錫綺、

〔續三宮傳〕新清和院、光格帝皇后、後桃園院第一皇女、寛政六年三月七日、立太后、文化四年七月十八日、寛宮○仁御實子御治定、天保十二年後正月廿二日、院號定、新清和院、自今奉稱女院

〔續三宮傳〕新朔平門院、仁孝帝後參御、諱祺子、鷹司關白政通公女、文政八年八月廿二日、聽輦車入内、弘化四年三月十四日、皇太后宮、同年十月十三日、院號定、稱新朔平門院、

三后爲院

〔一代要記〕太皇太后章子内親王○承保元年六月十六日、停后(後冷泉后)○白河○仁御實子御治定、天保十二年後正月廿二日、院號定、新清和院、自今奉稱女院

〔繁花物語〕后たゞせ給ふべけれど隙なきことをいかゞとおぼしめされて、きさき○後三十九布引瀧○申十六日○承保元に、太皇太后宮○後冷泉女院にならせ給

ぬ、としごろも一ところ院にならせ給べし、亥だいにては太皇太后宮にならせ給べし、さらば中宮こそは故院の后にもおはしまし、内○白の御まゝ母にもおはしませばなし申つるを太皇太后宮ならせ給ぬれば、きさきにてもおはしまさでと申人もあり、又ならせ給はではいかゞはな申人もありけり、みかゞの御おやならぬはまだならせ給はざりければ、めづらしき事に人申、